



ブラジル・中南米査証ニュース (2020年 6月)

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「6月1日(月)より6月21日(日)まで」査証業務を除き臨時休業を延長させていただきます。

査証業務につきましては、平日「10:00より16:00まで」営業時間を短縮しご対応させていただきます。ご不便をお掛け致しますがご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ブラジル・中南米ビザに関する情報をご案内いたします。

★★ 在東京ブラジル総領事館の休館日 ★★



今月	なし(カレンダー通り)
(来月)	7月23、24日

査証所要日数	都度ご確認願います。
--------	------------

★★ 査証ミニ情報 ★★

各国の入国規制について(6月1日時点)

- <ブラジル> 非居住者は6月22日まで入国禁止
- <アルゼンチン> 非居住者は8月31日まで入国禁止
- <ボリビア> 入国規制解除、入国時PCR診断書持参と2週間の隔離が義務
- <チリ> 非居住者の入国禁止(解除時期未定)
- <コロンビア> 非居住者は8月31日まで入国禁止
- <コスタリカ> 非居住者は6月15日まで入国禁止
- <エクアドル> 非居住者の入国禁止(解除時期未定)
- <グアテマラ> 非居住者の入国禁止(解除時期未定)
- <パナマ> 非居住者は6月22日まで入国禁止
- <パラグアイ> 非居住者の入国禁止(解除時期未定)
- <ペルー> 非居住者は6月30日まで入国禁止
- <メキシコ> 米国から入国のみ30日間禁止

※その他の国につきましては弊社までお問い合わせください。

★★★ フラジル・中南米各国の査証に関するお問い合わせは・・・★★★

株式会社 リベルコン・ジャパン

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-15 第2中田ビル5F TEL (03) 6230-3999

担当 掛山・佐賀